

公平委員会委員の選任について

次の者を藤沢市公平委員会委員に選任したいから同意を求める。

2015年(平成27年)9月28日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

1

住 所 茅ヶ崎市矢畑897番地1 パークスクエア湘南茅ヶ崎S-1515号
氏 名 長谷川 宰
生年月日 昭和18年11月7日
履歴事項 現藤沢市公平委員会委員

2

住 所 藤沢市辻堂元町四丁目1番5号
氏 名 中 村 和 子
生年月日 昭和21年11月29日
履歴事項 現藤沢市公平委員会委員

3

住 所 平塚市日向岡一丁目4番25号
氏 名 成 重 恒 夫
生年月日 昭和31年 5月 6日
履歴事項 昭和55年 3月 熊本大学工学部卒業
昭和63年 4月 オイレス工業株式会社入社
平成19年 9月 オイレス労働組合執行委員長
平成22年12月 湘南地域連合議長
平成25年12月 湘南地域連合顧問
特記事項 委員の辞任に伴う補欠委員

提案理由

藤沢市公平委員会委員の2人が2015年（平成27年）9月30日をもって任期満了となること及び同委員の1人から同日をもって辞任する旨の届出があったことに伴い、委員及び補欠委員を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により同意を得るため提出する。

参 考

地方公務員法 抜粋

（人事委員会又は公平委員会の委員）

第9条の2

- 2 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、且つ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。